

令和3年度 随意契約の公表(下水道部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和3年10月1日から令和4年3月31日までの随意契約
【下水道部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
下水道管理課	令和3年度恩智川東排水区下水道修繕工事	令和4年3月14日	(株)関西工業所	東大阪市俊徳町三丁目7-19	2,968,900円	公共下水道管路施設の安全確保及び機能回復を早急に行う必要が生じたため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号該当)
下水道整備課	下水道工事(3-109工区)に伴う水越遺跡発掘調査	令和3年11月10日	(公財)八尾市文化財調査研究会	八尾市幸町四丁目58番地の2	1,128,600円	文化庁通知により、公共的団体である同公益財団でないと当該業務を履行できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)
下水道整備課	下水道工事(3-8工区)に伴う植松遺跡発掘調査	令和3年11月25日	(公財)八尾市文化財調査研究会	八尾市幸町四丁目58番地の2	539,000円	文化庁通知により、公共的団体である同公益財団でないと当該業務を履行できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当)